

令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(環境農林水産関連)

令和4年1月31日

大阪府

※令和3年12月24日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R4年度予算額 金額下段:R3年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1 脱炭素社会の実現に向けて (1)地域への支援の拡充 ◇ 地域循環共生圏や脱炭素先行地域等の支援を拡充すること。 ◇ 再生可能エネルギーの利用状況等の情報開示等を行うこと。 ◇ カーボンプライシングにおいて、税収入の一定割合を地方に移譲する仕組みを構築すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 [全]200億円 ○地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業 [全]5億円 ([[全]3.28億円) ○カーボンプライシング導入調査事業 [全]2.5億円 ([[全]2.5億円) ----- ◆予算項目以外の状況 ・脱炭素先行地域づくりなど、地域での「脱炭素ロードマップ」に掲げる施策の実現を支援するため、国の関係支分部局が一体となった連携チーム「きんき脱炭素チーム」が立ち上げられた。 ・カーボンプライシングについて、中央環境審議会地球環境部会カーボンプライシングの活用に関する小委員会において検討が進められているところ。</p>	<p>△</p>
<p>(2)ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進 ◇ 乗用車の新たな制度構築の検討、補助金や税制優遇のさらなる拡充。電動車ラインナップの充実を促進すること。 ◇ 商用車・警察車両を含めた公用車の電動化を促進すること。 ◇ 充電インフラについて、商業施設やカーシェアステーション等への設置促進など、都市部において電動車を利用しやすい環境整備を図ること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省、経済産業省> ○地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 (国土交通省) [全]8.46億円 R3年度補正[全]10.42億円 ([[全]4.74億円) ○クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進(経済産業省) [全]155億円 R3年度補正[全]375億円 ([[全]155億円) ※R3年度当初からR3年度補正の変更・拡充内容 ・車両補助:上限額の増額、軽EVの補助枠創設等 ・充電インフラ補助:高圧受電設備の工事費を増額、上限基数の緩和等</p>	<p>△</p>
<p>(3)省エネの推進及びZEH・ZEBの普及促進 ◇ 省エネ診断や省エネ設備の導入等に対する補助制度の予算額を維持・拡充、申請の簡素化等により、中小事業者が活用しやすい制度とすること。 ◇ ZEHやZEBの省エネ建築物について、補助制度の延長・拡充、税制上の優遇措置を充実させること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備 導入支援事業 R3年度補正[全]30億円 ○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 [全]37億円 ([[全]40億円) ○建築物のZEB・省CO2化促進支援(建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業) [全]55億円 R3年度補正[全]75億円 ([[全]60億円) ○住宅のZEH・省CO2化促進支援(戸建住宅ZEH化等支援事業、集合住宅の省CO2化促進事業) [全]110億円、 R3年度補正[全]15億円 ([[全]110億円) <経済産業省> ○省エネルギー投資促進支援事業費補助金 R3年度補正[全]100億円 △ ○先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 [全]253.2億円 ([[全]325億円) ○中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業 [全]8億円 ([[全]8.2億円) ○住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 [全]80.9億円 ([[全]83.9億円) <国土交通省> ○ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化 [全]1113億円 R3年度補正[全]577億円 (省エネ住宅・建築物の普及のみ [全]283億円)</p>	<p>△</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>2 脱炭素社会の実現に向けた農の推進 ◇ 農業における再生可能エネルギーの利用促進を図るため、太陽光パネルなどの施設整備・設備導入に対する補助制度を創設すること。 ◇ フードマイレージの削減に向けた、生産者と消費者を効率的につなぐ共同配送システムの実証事業に対して支援すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <農林水産省> ○みどりの食料システム戦略推進総合対策 [全]8億円の内数 ・営農型太陽光発電等再生可能エネルギー導入支援 ・SDGs対応型産地づくり支援(強い農業づくり総合支援交付金の別枠新規) ○強い農業づくり総合支援交付金 [全]15億円 ・地域の創意工夫による産地競争力の強化(みどりの食料システム戦略の推進) ○みどりの食料システム戦略推進総合対策 [全]8億円の内数 ・有機農産物安定供給体制構築事業</p>	△
<p>3 脱炭素社会の実現に向けた有機農業の推進及び農業用脱プラ資材の普及促進 ◇ 有機農業のさらなる推進を図る取組みを講じること。 ◇ 農業用脱プラ資材の課題解決や付加価値を高めるための実証に対する補助制度を新たに創設すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <農林水産省> ○みどりの食料システム戦略推進総合対策 [全]8億円の内数 ・有機農業産地づくり推進 ・フードサプライチェーンの環境調和推進事業 ・有機農産物安定供給体制構築事業 ・国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業 ○みどりの食料システム戦略推進総合対策 [全]8億円の内数 ・グリーンな栽培体系への転換サポート</p>	△
<p>4 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組みの推進 ◇ 大阪湾を含む瀬戸内海におけるプラスチックごみの流入実態の的確な把握、対策推進のため、財政的・技術的に支援すること。 ◇ マイクロプラスチックについて、財政的・技術的に支援すること。また、生態系への影響等の調査研究を推進し、成果について広く周知を行うこと。 ◇ プラスチック資源循環促進法の施行にあたり、使い捨てプラスチック製品を削減するための確実な措置を講じること。また、新たに生じる市町村の負担に対する財政支援、プラスチックのリサイクル促進のための必要な措置を講じること。 ◇ バイオプラスチックの普及に向けて、府民に分かりやすい表示の検討を行うとともに、導入に向けた先進的な取組みに対して財政的支援を行うこと。 ◇ 地域における企業、住民と連携した取組みの創出を支援するローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業を継続・拡充すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○海岸漂着物等地域対策推進事業 [全]1.7億円 R3年度補正[全]78.89億円 ([全]1.7億円) ○海洋プラスチックごみ総合対策費 [全]2.13億円の内数 ([全]2.34億円の内数) ・海洋へのプラスチックごみ等の流入実態の把握 ・マイクロプラスチックによる生態系影響の把握や流出対策の検討など ○プラスチック資源循環等推進事業費 [全]2.60億円の内数 ([全]1.94億円の内数) ・プラスチック資源循環促進法の施行効果を調査し、課題を分析。 同法に関する情報を広く事業者、消費者に発信など。 ○脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 [全]36億円の内数 ([全]36億円の内数) ・プラスチック等のリサイクルプロセスの構築などを推進 ・バイオプラスチック等の普及に向けた実証事業の実施など ○脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 [全]50億円 R3年度補正[全]50億円 ([全]43億円の内数) ・プラスチック等のリサイクル設備や、バイオプラスチック等の製造設備の導入支援など ○海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費 [全]2.07億円の内数 ([全]1.95億円の内数) ・ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョンの促進に係る企業、NPO等と連携した事業展開への支援など</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・R4年4月施行予定の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に係る政省令等の案が示された。</p>	△
<p>5 万博会場が面する大阪湾奥部の環境改善に向けた実効性のある取組みの推進 ◇ 大阪湾奥部において、短期間での施工が可能で、汎用性のある環境改善技術が確立されるよう支援すること。 ◇ 港湾域における藻場の創出等の取組みについて、財政的に支援すること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> ○豊かさを実感できる海の再生事業 [全]1.71億円の内数</p>	○
<p>6 太陽光発電施設の適切な設置 ◇ 地域住民への事前説明等を義務付けるなど、FIT法を改正し、ガイドラインの改正・改善を実施すること。また、既存のトラブルについては、事業者に対しFIT法に基づく厳格な指導を徹底すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・FIT法の改正及び「事業計画策定ガイドライン」の改定・改善には至っていない。 ・本府では、国(近畿経済産業局)と連携協力し、太陽光発電施設の不適切な設置や発電事業者と地域住民とのトラブルの未然防止また地域でのトラブルへの対応を図るため、「太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局・大阪府連携協力会議」等において、トラブル事案に対する情報共有や対応方針の検討等を継続的に実施している。</p>	×

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>7 全てのPCBの確実な処理に向けた国の取組強化 ◇ 高濃度PCB廃棄物について、今後の国の方針を示すこと。また、地方自治体が代執行を行った場合、費用の求償に係る人件費など必要な経費に対する支援措置を講じること。 ◇ 低濃度PCB廃棄物の処理を確実に進めるため、適切な措置を講じること。あわせて、分析及び処理に係る中小事業者の負担軽減策を講じること。</p>	<p>◆予算措置の状況 <環境省> OPCB廃棄物の適正な処理の推進等 [全]41.38億円の内数 ([全]45.54億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・高濃度PCB廃棄物の処理対象量の増加に対応するため、計画的処理完了期限後も中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)において運転を継続する方針が示された。 ・代執行の実施に係る技術的支援(自治体向けの代執行手続き支援・専門家派遣・分析費用負担など)は講じられているが、代執行を行った場合の求償事務経費等に対する支援措置は実現していない。 ・低濃度PCB廃棄物の処理推進に向け、保管事業者の実態把握調査とともに処理促進策について検討されているが、具体的な措置を講じるには至っていない。</p>	△
<p>8 PFOA等による健康影響の解明及び指針等の整備 ◇ 高濃度の地下水汚染が生じている地域における農作物の摂取と人の健康への影響について明らかにし、その結果を踏まえ、土壌、水質及び農作物等に係る汚染状況の評価やその対応に関する指針等を示されること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・環境省において、環境研究総合推進費を活用し土壌中の有機フッ素化合物に係る研究を実施するとともに、諸外国における土壌に係る目標値等や濃度の基礎情報の収集及び測定方法の検討を行うなど、知見の集積に取り組んでいる。</p>	△
<p>9 建設廃棄物の不適正処理事案抑止に向けた制度の充実 ◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、発注者の責務を明らかにするとともに、他法令の許可基準及び行政処分との連携を図るなど、廃棄物の適正処理に係る制度を充実されること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・R3年12月、国の有識者検討会(盛土による災害の防止に関する検討会)において、「廃棄物処理法違反に対する建設業法に基づく建設業者へのペナルティを強化していくべきである」との提言がなされた。 ・同月、関係府省連絡会議申合せにおいて、この提言を踏まえ、新たな法制度を検討し、関係府省・地方自治体の緊密な連携による施行体制等の強化を図ることとされた。</p>	△
<p>10 建設発生土の適正処理に向けた法制度の整備 ◇ 埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ建設発生土の適正処理に関する法律を制定すること。</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・建設発生土の適正処理にかかる法制度の整備について、国の「盛土による災害の防止に関する検討会」の提言を踏まえ、国土交通省ほか関係省庁において、危険な盛土等の対策として法制化を含めた検討作業が行われている。</p>	△